

第3回横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会 議事録

日 時：平成28年8月10日（水）午後3時

場 所：横芝光町第1・2会議室

事務局：産業振興課

コンサルタント会社：(株)オオバ

外部アドバイザー：(株)ちばぎん総合研究所

1. 開会

欠席（後藤仁彦委員・伊藤春生委員・向後満委員）報告

2. 委員長あいさつ

委員長：

お盆前の忙しい中、皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回皆様にお配りした資料は、これまでの検討材料を踏まえた内容です。これまで皆様からどのような意見が出るか伺ってまいりました。まずは基本構想からの基本計画の実行、実施計画に向けた意識づけを皆さんに行っていただきたいというもので、今回は副委員長と私で、事務局と打ち合わせを行いました。委員長と副委員長の提案ということで、前向きな中で意見を組み交わすといった確認を行いました。コンセプトについて、坂田池公園、坂田城跡、そして、周辺を利用した梅の里構想、こういったものが基本ではないかというような意見で前はまとまっております。そして、コンパクト方式だということがあったと思います。その中で、10億円という数字が一度予算として出ていますが、このような予算ではなく、コンパクトな産直交流施設ということで半額程度で終わるのではないかなど、再度検討しようという意見がありました。今回、委員長の私から、町長を含めた執行部と話し合いの場を持ちました。その中で、これまでの意見から多目的でコンパクトな産直交流施設、そして、坂田池公園、坂田城跡、梅の里、これらを周遊できるような施設として執行部と協議をさせていただき、事業費的にもコンパクト、半額ベースを設定してはいかかかということになりました。前回の検討委員会資料は民地活用の意見案だけが先行してできておりましたが、今回の資料では、コンパクトを推進した場合の民地活用案に関して協議した結果、民地活用はしないとの案を出しております。この事業については、横芝光町主導のものとし、執行部が答弁をするというような意見も申し上げております。横芝光町として特徴ある多目的な交流施設、そして、最低限の経費で最大限の効果を生める施設ということで意思統一し、皆様で基本計画を考えたいと思います。難しい提案かもしれませんが、残り3回、まとめるには残り1回か2回でまとめ上げなければならないため、活発な意見交換をして前向きに進んでいただければありがたいです。私からは以上です。

3. 議事

(1) 基本計画策定スケジュール

(2) 施設・土地利用計画

(3) コンセプトの見直し

(1)～(3) 事務局による資料説明

(4) 意見交換

委員：

先ほどの土地利用に関して、子ども広場に大体の施設が入るという感覚ですよ。それで今の遊具のことなんですけれども、あそこから取ってしまったら、子どもたちの遊具が何もないのと同じだと思います。これは私事ですが、孫が話をした時、「私たちの遊ぶところが何もなくなっちゃう。それだけはおばあちゃん言ってきてね」とのことでした。現在ある場所の大きい遊具を1つ取ると、子どもたちの遊ぶ物が無くなります。小さい子ども用の乗り物と、上り下りするもの、あとロープに囲まり移動して遊ぶもの。ある程度公園として名を売って、子ども広場があるということで最低限メインとなる物は残していただきたいと思います。正直申しまして、民有地はもう使わないという案で始まるようですが、「随分コンパクトに押し込めたな」という感じはします。また、駐車場利用に関しまして、中学校側も駐車ができるということですが、公園利用の人が停めているのを見たことがありません。中学校側にとって必要なものかと思っていましたし、それまで数に入れるということになると、駐車場自体どういう物かという感じがします。私たちは、安全性というのを一番考えます。ですから、民有地をどうしても利用していただければなどは思いました。駐車場としてそこを使っていたら余裕が出ると思います。あの遊具が大きいことは確かです。しかし、一番魅力あるどこにもない物です。どこの公園にもありません。小さい子は登れないにしても、坂田池公園の子ども広場には一番シンボルとなって魅力的な物であるものですので、取ってしまったら、「あれ、何もなくなっちゃったな」と感じると思います。私たちは議論の中で知っておりますが、一般の方がいらして、例えば、お母さま方が小学校ぐらいの子を連れて来た時に、何もない、或いはブランコぐらいは入るかもしれないという状態では、ちょっと魅力が減ってしまうと思います。今ある物を消してしまったのでは、産直交流施設を造ったという意味が半減すると思います。確かに自然環境を生かして自分たちのためになるものは造れたとしても、今から社会に出て活躍する子どもたちのためには、ある程度の遊具を残しておいてあげてほしいと思います。それと、自転車で来る子も多いと思います。この計画では駐車場として車の置き場所しか考えてないように見えるのですが、1画でもいいので駐輪場が必要だと思います。車と一緒に入れるような場所では非常に危険だと思います。今、思うことは、資料をいただいて民有地は活用しないということであるならば、「どうなってしまうのか」と私たちは心配にはなりました。実際、オオバさんにもお伺いしたいのですが、「遊具は子ども広場の中に全部入るのか。」また、「駐車場は芝生の張ってあるところまでどの程度入ってしまうのか」が心配になります。それと、あの周りは子どもたちの自転車の良いコースになっており、それを分断することにもなりますので、安全性の面で上手に計画していただき、皆さんが使える広場として残していただきたいと思います。

委員長：

オオバさんというより、あくまで執行部のほうへ質問をお願いします。

委員：

はい。

事務局：

ザイルクライミングはあった方がいいというご意見でよろしいのでしょうか。

委員：

はい。

事務局：

分かりました。今、この資料では、ここが進入路になっておりますが、概ね中学校の正門はこの反対側になります。子ども達の動線としては、道路を横断して正門から学校に入っていきます。今、歩行者の入り口が2か所という話をしましたけれども、この資料では、こちらとそしてこちらを考えています。それと、どれだけ芝生広場に入り込むのかと言うと、ここにモニュメントがありますが、この手前ぐらい、大体芝生広場の2割程度に入り込む想定をしています。また、自転車の駐輪場については検討いたします。あと中学校の正門に隣接する駐車場ですが、この駐車場については駐車台数にはカウントしておりません。教育委員会からも話があり、雨天の日や土日の部活動の送迎にこの駐車場を使用しているということです。この資料の駐車場区画も正確な区割りではないので、若干移動があるのかもしれない。現在そういった状況になっております。

委員：

民有地の件は。

事務局：

民有地については、行政として粘り強く交渉していく考えです。実際に、例えば、土地収用法の関係で用地買収の際に税金控除等があるのですが、事前にそういった情報が地権者の方に知れてしまうこともあり、今回民有地を買えない案を1つ出しました。駐車場については、私ども行政もやはり、こちらからの出入りが良いと考えますので、交渉は続くということで理解願いたいと思います。

委員：

ゼロではなく、要するに努力はしていただけるということですね。

事務局：

そうです。

委員長：

買えないということではなく、コンパクト、要するに経費削減を考えますと、当然ながら民有地を買えば5千万円なり1億円のお金が必要となる。皆様方からの意見で「コンパクトで経費削減」と、その分を工面した方が良いだろうという考えも含みます。尚且つ、遊具の件ですが、遊具をなくすわけではなく憩いの広場に移す。また、こちら側は拡大で遊具設置もできるという説明を私は受けております。

委員：

拡大というのは。

事務局：

遊具は残してほしいという要望と解釈したのですが。例えば、ザイルクライミングが現在この位置にあります。これをどこかに動かすとなると、この産直交流施設計画予定地には入りません。移設すれば芝生側になってしまうので、更に入り込ん

でしまいます。どうするかとなった時に、今、グラウンド・ゴルフのお話が出ていましたが、グラウンド・ゴルフもこれだけの面積が取られてしまうと、ホールが少なくなったり、距離も短くするということになります。例えば、これも案なのですが、こちら側に通路がありますが、この西側に若干余剰地があります。樹木がありますが、こちら側にもう少し拡張できるのではないかなというプランもこれから生まれてくると思います。ですので、どうしてもこれが必要だという要望が出てくるようであれば、配置の問題もごさいますが、検討課題の1つになるかなという風に思います。

委員長：

今日の資料は、皆様の第2回までの意見の中で、「コンパクトな予算で最大限の効果を生ませる」ということで検討してまいりました。これに決定しましたではなく、「再考した結果、このような原案になりました」ということでお考えいただきたい。今言った遊具についても、大きいものを少し小さくする工夫もありますし、資料右下の憩いの広場の場所を利用することもできるといった案をお考えいただければと思います。

委員：

今の委員の意見をしっかりと組み取ってもらいたい。結局、今、直売所にしても交流場としても子どもを集めるかというのが課題なのです。要するに、子どもが来ることによって大人と一緒に来る。来園者がいるかないかで全く集客数が違うと思います。その遊具がどれくらい人気があるのか分からないのですが、やはり、遊具を減らすというのは、集客に対してとても影響があると思います。今後の計画においてしっかりと考えて欲しいです。逆に増やした方がよいのではないかと思います。

事務局：

ザイルクライミングですが、先ほどの意見で委員のお孫さんが非常に好きだということが分かりました。ただ、行政もどれくらいの子どもの遊具で遊んでるのかということ把握しているわけではありません。おそらく、社会文化課に確認しても同じだと思います。土日やお盆中にできれば、どれだけの子供たちが遊んでいるのかを現地に足を運んで確認したいと思っております。

委員：

もし、大きさが無理でしたらコンパクトにしたものでも構いません。それ以外にも何か小さい遊具をつけ足していただくとか、そういう案を色々考えていただきたい。子どもたちも小さい子から大きい子まで「遊べる・集まれる」という雰囲気を作っていただければと思います。ある程度の予算が必要でしょうけれども、そんなに大金な物ではなくて良いですので、何か少し変わっていて「これ作ったけどいいなあ。みんな楽しめるよ」という雰囲気を作っていただけるとすごく有難いです。

委員長：

非常に有難い意見だと思います。委員もおっしゃったように、子どもたちも来れるような遊具がある施設が良いとの意見がありました。今の遊具が現状以下になるということはないということでご理解願えればと思います。

コンサル会社 オオバ：

今、遊具のお話がでましたが、真ん中のテーブルに縮小になります。遊具を配置しました。これがザイルクライミングです。元々ここにあったので、例えば、これを他の場所に置くことによってここを広場にすればとのことですか。

委員：

計画の貸会議室がこっちに移ればいいのかと一瞬思ったんですけど。

コンサル会社 オオバ：

こういうことですね。

委員：

貸会議室は大人が使う物だったら、少し駐車場から離れていても良いと思います。

委員長：

色々な方向付けができるということですね。

委員：

私としては遊具を残していただき、より子供たちが集まれる環境にしていれば良いと思っています。

委員長：

民地に大金を投じて購入するならば、現在ある土地にコンパクトに経費削減でやっつけようという意見でしょうか。

委員：

将来的に発展すれば民地購入も考えられます。

アドバイザー：

実は私も、この資料をいただいて大分煮詰まってきたので、今日2時ごろ着いたので現地を回って見てみました。そのザイルクライミングも結構大きいなと思ったり、色々な遊具があったり、全体的な地図と比べ合わせながらどんな配置なのかなと思って1箇所1箇所を見てみました。個人的には遊具の行先は抜きにして、この配置はいいなと感じています。情報発信コーナーというのは道の駅には必要な機能ではあるのですが、こんなに1等地でなくてもいいのかなという気はします。憩いの広場のところに遊具を置く話がありましたが、個人的には直売所とかレストランとか、そういうのが池に近い方が、池のほとりで食事をしたりとか、何となく素敵かなという気がします。例えばそうすることで、このマップで言うと、施設①と施設②をもっと池側に持ってくれば、施設③、施設④はもっと離してもいいと思うし、そして遊具を置くことができれば、駐車場からの動線として子どもたちが遊具が見えて遊べて、その先にレストランとか直売所があるという流れの方が、子どもも喜ぶし、大人は奥まで歩くということで良いと思います。そうすることで、遊具の活用にもなるのかなという風に感じます。あと運動広場というのは、私もこの町の間人でないのだから分からないのですが、結構、常に使われてるものなのではないか。かなり利用しているということであれば、もうこれ以上せり出さない方が良い

のかなと思います。もし、遊具がどうしてもということであれば、もう少し運動広場側に移設しても良いのかなという気がします。その辺は利用状況に応じ、一番いい形で配置していければ良いかなと思います。

委員長：

今、アドバイザーから要望という形の中で、場所的には直売所施設や郷土レストランを一番ロケーションの良い池寄りにして、遊具をその間に置けば良いのではないかという意見でございます。それと、運動広場については、グラウンド・ゴルフは1団体であれば十分できます。例えば、大会を開くとなると2面が必要であろうと思いますので、グラウンド・ゴルフの利用状況も執行部の方でとらえてるようです。そういった中で、これから説明いただくことになろうかと思います。

委員：

よく分かるようになってきていると思います。確かに民地を使用しないというのは評価できると思います。それと農産物直売所、特産品、この売店機能がもう少し駐車場に近い方が私は良いと思います。それらの位置を確保することでこの場所がもう少し空いてくるのかなと思います。

委員長：

アドバイザーと相反する意見ということになりますが、その点、皆さんの考えはいかがでしょうか。駐車場に近い方が良いですか。

委員：

主婦の立場からすると、駐車場に近い方が荷物がある時に便利かなと思います。レストランだったらいいけれども、主婦的には買い物をした時に荷物を持って池の畔からの道のりはキツイのかなと思います。確かに委員の意見は良い意見だと思います。

委員長：

アドバイスの意見が出ていますけど、他にいかがですか。

委員：

コンテナの位置は最終的にみんなで調整していけるとは思います。トイレに関しては、私は家族で出かける時はドライバーなので、池を見ながら気持ちよくできる方が運転手としては良いのかもしれませんが。また、この貸会議室ですけれども「本当に必要かな」と思います。この間、町民会館を訪れた時に子どもたちが集まって冷房が効いている中でカードゲームなどで遊んでいる姿を見ました。もし造るのであれば、子どもたちがここに集まって、たまり場になったらいけないのでしょうか。みんなで遊べるような施設が良いのではないかと思います。「どこどこ出かけてくる。ここにいるよ」と言えば保護者も「子どもはあそこに行っているんだな」と安心できることから、開放した施設としての利用が良いのかなと思います。2年に1回とか3年に1回、子どもたちに好きなように横芝光のテーマで描かせて、何年かに1回ずつリニューアルするということができれば良いのかなと思います。

委員長：

貸会議室ではなく、多目的に使える施設が欲しいということですね。

委員：

はい。トイレは池側が良いと思います。

委員：

広大なこの坂田池を利用するのであれば、仮にこのレストランを湖上レストランではないけれども、池側に張り出すくらいの特徴あるものにしたらどうでしょうか。今の技術があればできるかと思うので、レストランはこの資料の場所ではなく、もう少し池寄り、若しくは池に入り込むように建設してみたいかでしょうか。そうすることで、レストランをもっと全面的に池に寄せて、この貸会議室等を例えば、資料に記載のレストランのあたりに移動すると、今言っていた色々な遊具の問題等に若干余裕が出てくるのではないかという気がします。

委員長：

そうすると、今までの意見の中で直売所については駐車場に近い所。レストラン及びトイレについてはロケーションが良い池側。貸会議室については子どもが利用できるような多目的な施設ということで意見をまとめてよろしいですか。これから皆さんのご意見を一人ずつ伺います。この駐車場を含めた新たな配置案について、「いや、前回の民地活用案で金額がかかった方が良い」という人はいらっしゃいませんよね。これだけは原点として確認させていただきます。民地を活用しないで最低限の価格で最大限の効果を産む施設を造っていくということによろしいですか。

委員：

民地活用をしないと決めてしまうのですか。それで案は作ってもいいのですが、安全性の面から見て、将来性を考えたうえで努力はしていただきたいという気持ちはあります。

委員長：

事務局、将来性を考えたうえでいかがですか。

事務局：

教育委員会ともよく詰めないといけない問題もあり、協議する部分はたくさんあります。子どもたちの通学の安全性、教育施設ではありませんが社会文化課が管理する公園施設、そういった色々な課題があります。例えば、先ほど委員長からまとめのお話があったとおり「この辺は空いているけれども、ここには遊具ではなくてロケーションが良いのでレストランでも良いのではないか」とか、そういった形なるべく遊具が残せるのであれば合わせて検討していきたいと思います。また、駐車場の出入りに関することについては、中学生の通学の動線としては、例えば栗山、上堺方面から来る未開通の県道の歩道だけは使えるようになっていますが、現在の県道下総線は危険なので、学校の方でも通学路として指定していないようです。ですから、こっちから来るのか、あるいは松尾の金毘羅の方から上がってくるのか、西側から来る子どもたち、それから栗山であればこちら側から、県道を渡りまして自転車で進みますと、歩道があってこちらに横断歩道があります。そこから中学校側に渡って正門の方まで行って入る流れです。ここのところで歩道が途切れていて、

ここからこっちは行けないようにガードパイプで止めています。ですから、必然的に子どもたちはこういうふうに行くので、ここでの出入りに関しては、それほど危険性は低いのかなと思います。また逆にこちらの方ですと、反対側にも歩道があるけども、この辺が危なくなる可能性があると考えられます。なので一概にこの駐車場は良さそうな感じはするのですが、意外とそういったところにも危険性は潜んでいるということが問題の1つとは言えます。

(パワーポイントによる説明)

委員長：

大体案が内定してきたら、これで確定しているわけではないですから、現地を確認しながら一番安全な方策を検討します。今、私が確認したいのは、前回までの案のような民有地を活用したものではなく、「コンパクトに造り、町民の皆様にご理解いただいでいきましょう」という計画はどうですかということです。よろしいでしょうか。アドバイザーからもご意見をいただいたのですが、先ほどの皆さんからの意見を集約した回答を申し上げます。まず、施設の直売関係については買い物をする奥様方を考えたうえで駐車場に近い方が良い。また、郷土レストランについてはロケーションを考えたうえで池の近くが良い。トイレについては駐車場の近くが良い。会議室については子供たちが集えるような多目的にした方が良い。こういう皆様の案が出されましたがいかがでしょうか。

アドバイザー：

皆様のそういった案もよろしいかと思えます。私が言いたかったのは、その動線の中で池に近い眺望の良いところは郷土レストランに使って、公園という機能を最大限に生かすために少し離れてもなるべく良い場所を上手に使えればなということなので、皆様のご意見でよろしいかと思えます。

委員長：

ありがとうございます。では、他にいかがですか。

委員：

今日決めることがよく分からないのですが、土地利用と施設配置というのは公園のここに置くということを決めるのか、コンテナの1つ1つの機能を決定するかによって全然違うと思うので、今日議論をしてもそれは決まらないと思います。プロの設計者が要望やニーズを聞いて一番いい方法、どういう見せ方がいいのかとか、そういうので決まっていくので、ここでは決められないと思います。要望は出ても良いと思いますが、今日決めるのは、多分、この公園のここに置くというそういう施設配置でよろしいのではないかと。

委員長：

先ほど1点、2点出ましたけど、今日決めていただきたいというのが、施設計画の中で土地の配置です。従いまして、今言った「郷土レストランについては池の方が良い。直売場はこういうものが良いですよ」など、それだけでいいです。

委員：

それは、要望で決めることはできないので。

委員長：

そうですね。要望ということで、次回またオオバが作成してくる。そして、郷土料理レストランを作っているのか、ベンチを作っているのか、施設の直売所を作っているのか。そういう問題ですよ。事務局どうですか。

事務局：

はい。そうです。

委員長：

それでは、皆さんの意見を1人ずつ伺いますので、3分間をお願いします。では委員から。

委員：

先ほども申しましたが、レストランはできるだけ池に近いところ。そして直売所も駐車場に近くということの基本にしたいと思います。他の施設を見るとトイレというのは中心に近い方がいいのかなというような思いがあります。それとコンテナ4台という貸会議室も、例えば、レストランが移動することによって、ここに移動すれば遊具も残せるんじゃないかなというような思いがあります。それと端にあるカフェが少し気になるんですが、あまりよく分かりません。以上です。

委員：

先ほどお伝えさせていただいたとおり、貸会議室について活用がないのであれば、ほかの形で地元の人たちや子どもたちに有意義に使ってもらいたいと思います。やはり、元は公園ですし、先ほども話がありましたが、子どもたちの声が響くようなところには必ず大人もついて来ます。是非、その辺を再度考えていただいて、地元の子供たちが集まれる場所ということを念頭に置いていただきたいと思います。

委員：

今日の段階ではそういったものを造るということで話を進めて、今後のレイアウトについては、どこに何を配置をするかを決めていく方向で良いと思います。今日の提案ではこういったものを配置していきたいということで私は良いと思います。

委員：

トイレは駐車場の近くがよろしいと思います。私は現地をあまり見ていないので、こういう配置で決まった時に、どういう風景が見えてくるかということが良く分からないし、実際見てみないと分からない。けれども、皆さんのおっしゃるとおり、レストランは眺めの良い方がいいと思います。トイレは池側よりもやはり駐車場の近くにして、慌てて駐車場に来てすぐ行けるよう近い方がよろしいと思います。

委員長：

是非、場所をご覧になっていただければと思います。

委員：

今までまとまっている意見でおおよそ良いのかなと思います。トイレは駐車場の

近く。情報発信コーナーはそんなにスペースがいるのかなというところから、直売所の施設の1画に設けるといような形でまとめる。カフェももう少し直売所等が池の方に寄るような形で造って、その建物の角にテイクアウトの窓を切っておけば良いだけなので、これも1つにまとめられたりするのではないかな。貸会議室に関しては多目的スペースのように利用される検討もあるとは思いますが、何をやるのかなというところから。以上です。

委員：

カフェは3つ必要ですか。あるとそれなりの責任がある人員配置をしないとダメで、コンパクトと言うよりも分散したという感じになると思います。来客数も分からないので、3つは要らないのではないかなと思います。池の反対側に1箇所あるぐらいで良いのかなと思います。余裕を持たせて、園路が膨らんだ場所に色々東屋みたいなものがありますよね。そこは全部作らなくても良いのではないかなと思います。それと、トイレは間に合わない時に大変なので、駐車場に近い方が良いと思います。何とか公園機能を残していただければ、家へ帰っておばあちゃんとして言い訳ができます。ありがとうございます。よろしくお願いします。

委員：

皆さん、良い意見をおっしゃっています。私も先ほど委員がおっしゃったようにトイレは駐車場に近い方が良いし、直売所もできればトイレに近い方が良いと思います。また、カフェはそんなには必要ないんじゃないかなと思います。トイレが1か所なんですけど、簡易トイレでもいいから、もう1か所作っていただきたい。私も現地をよく知らないのですが、トイレがこれだけの施設規模で1か所というのはどうかなと思いました。あとは貸会議室の利用に関して不安があります。以上です。

委員長：

トイレについては、公園施設の方にもあったと念頭に置いていただければ幸いです。

委員：

先ほどから遊具の話が出ていますが、やはり私は遊具にこだわりたい。公園としての機能は子どもがたくさん来るか来ないかで、大人が来るか来ないかが決まると思います。この図面の例えば、この真ん中から右側に全部寄せて、情報発信コーナーというのはわざわざ行くことはないと思うのでレストランとか直売所の中に作る方が、逆にみんな見るのではないかなと思います。あと、トイレも駐車場に近い方が良いですけど、あまり駐車場の方に持っていくのはトイレを済ませて帰ってしまう可能性もある。よくお土産屋さん、店の奥にトイレがあってわざわざ通るようにしてある。できれば買い物をする場所の近くにあった方が良いのではないかなと思います。もう1か所あってもいいのではないかなと思います。あと、カフェは、でかい湖で周囲10kmぐらいである公園ならカフェはあった方が良いと思いますが、周囲1.2kmぐらいだと必要ないと思います。将来的に「ああ、ここにカフェがあった方がいいな」という要望があってから考えてもいいのではないかなと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございます。

アドバイザー：

実は私も今、委員と同じことを言おうと思っていました。情報発信コーナーについて、千葉県以外の色々な道の駅に行っても大体、結構閑散としていることが多いです。茨城県の方の道の駅では、水害などが発生した時の新聞を貼ったりとか、こんな祭礼があったとか出しているんですが、やはり、1回来たらもう2度と来ないということが起きています。もちろん定期的なメンテナンスはいるのでしょけれど、交通情報は必要ではあるとは思いますが、この道やこの辺の施設では必要なかなというのがあるので、委員と同様に郷土レストランや直売所に併設する形の方がスペースが生まれるかなというのが1点あります。それからもう1点、施設①にある農水加工所というのは、果たして要るかなという感じがします。先ほどの説明では梅を使った体験、加工体験とかという話がありましたが、オペレーション的に大変になる可能性がある。誰がどういう講座をどれくらいの頻度でやるかとか、そういう部分も含めて大変になるのかなという気がします。もちろん、そこでしか作れない加工をするということであればいいのですが、まだ、そこまで目的が決まってないのであれば、ちょっと農水加工所はハードルが高い気がします。それからもう1点、貸会議室に関して会議室利用というの、ここの会議室をどうしても使いたいという人がどれくらいいるのかという気がする。遊具もあるし、子ども、若しくは子どものいる親がターゲットであれば、オムツ替えや授乳スペースなどに活用できると思います。現在このような交流施設が相当増えています。私も2才の子どもがいるのですが、そういう室内の空間はとても重要であると感じています。例えば、ソファだとか簡単な室内で遊べる遊具的なもの、ぬいぐるみ、絵本などを置いてはどうか。もちろん外で遊びたい子どももいるとは思いますが、まだ抱っこひもに入っていて、よちよち歩きしかできない子は外の遊具で遊べませんので、そういう子が遊べるようなスペースがあった方が子育て世代は嬉しいかなという気がします。以上です。

委員：

お聞きしたいことが1点ありまして、真ん中の茶色に塗られてるところはどういう利用になるのでしょうか。

事務局：

これはそのままの利用になります。例えば、軽トラ市やフリーマーケットなどに活用できますし、また、ここである程度イベント的なものも活用できるのではないのかなというイメージです。固まっているわけではありません。多目的な広場というイメージです。

委員：

分かりました。要望なんですけど、トイレの意見が先ほどから何回も出ていますが、トイレは駐車場に近くて、できれば中央の方がいいのかなという感じはします。そうすれば、駐車場の右端でも左端でもほぼ中央で、まして、ここは人が通る通路上にありますから。今コンビニもきれいなトイレだとお客様を呼べるし、トイレが汚いとお客さんが帰ってしまうということもありますので、資料に提示しているトイレは非常にきれいなので、こんなにきれいなものを真ん中に置いていただけたら、それだけでもいいのかなという感じがいたします。それと少しお聞きしたいのが、今回このような施設が必要だということであれば、この動線と各施設の結び方として並びがどういうのがいいのか我々分からないのですが、それは専門的なと

ここで、トイレがあって、直売所、レストランという並びがいいのか、今、ここをばらばらに配置させていますけど、こういった配置で良いのか。その辺はもう少し専門的な考えで検討いただければと思います。

それと、先ほどから子どもの話は出てるのですが、高齢者の話が出ていません。どこの場所でも高齢者の方が何を探しているかと言うと、座る場所なんですね。なのでこれらの施設をこういう配置にするのであれば、その動線上をテントでつなぐことで、そこに座れるスペースを設けてあげると高齢者にやさしいのかなと思います。皆さんバスが発車するまでの間、休むところがなくて休憩場所を探しています。まして、これだけ暑いと露天ではつらいですし、雨の日もつらいので、常設のテントでつなぐという工夫もあつたらどうかなと思います。最後に1点聞きたいのが、駐車場のバスの動線が書かれてるのですが、この出口で実際に交差点に対して真っ直ぐになって、2台並べるのかということをお聞きしたかったのですが、よろしいでしょうか。

事務局：

この件については、次回の交通計画の検討でお示しできると思います。

委員：

入口が変わる可能性があるということですね。

委員長：

あくまでも今はそれでよろしいですかという提案ですから。

事務局：

ただ、中学校の正門が反対側にありますので、正門と駐車場出入口を20mぐらい下げた位置で検討がなされると思います。

委員：

分かりました。

委員：

この配置案が示された時に再三お話が出ていますけれども、私も施設の④番貸会議室は本当に必要なのかなというのが一番最初に目に止まりました。今後、色々な話し合いの中で、どういう方たちをターゲットにするかというようなことが議論の中で出てくると思います。先ほどもアドバイザーの方から「お子さんのために授乳施設を」とかそういう話もございましたけれども、それは今後、計画していく中でターゲットによって、ここの利用が満たされるかなというような気がしています。ただ、私はここに貸会議室の設置がどういう理由でされたか分かりませんが、必ずしも必要なのかなということが素直な意見ということで申し上げます。そして、レストランの配置ですが、これも再三お話が出ているように、公園を眺望できるような位置が良いのかなと思います。それと、この計画資料を色々見ていると、外部デッキを設けるというようなことも視野に置いているようです。私もペットを飼っておりまして、どこに行ってもペット連れの方が非常に多いです。そういった意味では、先ほど公園の遊具のお話も出ていましたけれども、外部デッキの他にペットを連れて腰掛けて外で食事ができる環境を1つ考慮していただけたらと思います。専門の方がいらっしゃると思いますので、そういうレイアウトについて検

討していただければいいのかなど思っております。

委員：

まず、民有地を活用しない。これは評価しているところです。直売所などは駐車場に近いところが良いと思います。カフェは何点か先ほども話があったようですが、カフェがあれば人的配置もこれからの体制で考えていかなければならないのではないかと思っております。以上です。

委員：

皆さんとほぼ共通するところが多いのですが、まず、レストランはやはり池の畔が良いというのは同感です。直売所は駐車場に近いということで同感です。トイレはやはり駐車場に近いところが良いと思います。1つお聞きしたいのは、レストランの中にもトイレを作る予定でしょうか。

事務局：

まだそこまでは考えておりません。この前、オライ蓮沼に行った時、レストランの中にトイレはなく、レストランの入り口付近にあったと思います。

委員：

分かりました。あと貸会議室は、やはり機能が重視されると思います。まず、何のためにこの貸会議室を設置したのかお聞きしたいです。

事務局：

全体を見た中で、「このような公園に皆様が集まれる場所があったら便利じゃないのかな」と考えた案です。例えば、先ほど委員からお話がありました「屋根の下は芝生が良いのか、インターロッキングブロックがいいのか」という意見がありますけども、そこに例えば、子どもたちがいて、夏場は日陰になる、そういった屋根施設だけでも良いのではという気もいたします。これはあくまでも検討のたたき台であり、貸会議室もあつたらどうかという資料です。

委員：

先ほどの子どもだけでなくという意見で、現在、高齢化率は町内32%とされています。以前、高齢者の方から健康遊具を置いて欲しいという要望がありました。貸会議室を使用せず置いておくのであれば、そういったものがあっても良いのではと思います。また防災拠点でもありますから、かまど椅子や小さくてコンパクトなもので「この産直施設には他と違う。こんな物がこんなに揃っている」というような備品を置くなど、温もりのある拠点にしたいと思います。あと、先ほどの意見からトイレに赤ちゃん対応やオストメイトなども考えていきたい。最後に、女性の委員さんからの遊具に関する意見については、若いお母様方から町の色々な所の遊具が撤去され公園がなくなってきていると聞いています。そういった中で、非常に大事な公園ですから、ここは最大限考慮していただきたいです。

委員：

今の意見と同じで、貸会議室に代わる特徴的な新しい何かを置いた方が良いと思います。貸会議室を多目的室にしてしまうと、多目的が逆に何も使われないという

ことにもなります。なので、用途を特化して、先ほど体験型という意見がありましたけれども、その方が利用できるかなと思います。農水加工場は余り良い雰囲気ではないので、そういう色々な体験ができるような施設を考える。あと心配なのは、来月、給排水計画、工事費の概算が必要だという話ですので、レストランにトイレを置くのかを本日決めておかなければいけないと思います。施設④貸会議室も貸会議室であるならば不要かもしれませんが、今後、色々な体験ができる施設であれば置いておくべきかなと思います。

委員：

基本的には、皆様からのご意見でよろしいのではないかと思います。1つはプロダクター、マーケットインというその視点をしっかり持っていたいただきたいということ。あと皆様からも出ました「赤ちゃんから高齢者までユニバーサルデザインを十分に取り入れた使いやすい施設を」との意見も大事にしていきたい。先ほどトイレの話も出ましたが、女性がトイレでお化粧もできるといったものを作ったところもあります。そういう所は観光バスが優先的に入ってきます。そのようなことから、ユニバーサルデザインとマーケットインというような視点で造っていかれたら良いのではないかと感じます。それから1つ1つの話で、例えば、カフェを作ってしまうということではなく、今、コンビニで簡単にコーヒーを150円で売っています。あのような機械をレストランの中に置いて、ただコーヒーをゆったり池を見ながら飲めるようなテーブルと椅子だけ用意しておくとか、そういうことが必要かなというふうに思います。高齢者だけではなく、赤ちゃんを連れてお母様方も高速道路の休憩場所をよく見かけます。ですから、そういう休憩する場所、木陰とかというようなものが他の地域にありませんので、是非、この横芝光ではそういうものを実現して、特徴ある道の駅にしていって良いのではないかと思います。それから、観光案内所の件で、役割を皆様方で色々話をしてもらえると良いと思います。今、単なる紙を置いたり映像を見せるだけが観光案内所だけではなく、例えば、栗山川や屋形海岸を利用して、皆様方が体験ものの旅行商品を売るという時の案内所だったり、チケット販売所だったり、場合によっては坂田池や栗山川のネイチャーガイドさんの拠点にするとか活用の仕方は色々あるかなと思います。是非ともロングスパンで考えていただけたらなと思います。場合によっては、当面は直売所の中へ入れておいて、今後、これだけ広い場所もあるわけですから、活用していくということを考えていかれたら良いのではないかと思います。

副委員長：

既に色々な意見が出されており、私もほぼ同意見であります。その中でも何点か出ております「貸会議室や情報発信基地の役割・場所」というのは当然必要ですが、そのやり方をどのようなものに利用するかのかをもう少し分かり易くした方が良いと思います。それと、運動広場はグラウンド・ゴルフ場としての利用がありますが、子どもの広場は非常に大事ですから、これをうまく使って憩いの広場だけということではなくて、遊具をもう少しうまく利用して、お金はあまりかからないと思うので、この運動広場の方へできる限り伸ばしていただければと考えます。ですから、グラウンド・ゴルフ場がどの程度、最低限必要なのか検討していただいて、できる限りここを子どもの広場として利用できるようにしていただければというふうに思います。あと、もう時間がないようですので、委員長からお話がありましたように、この基本計画について、ここで皆さんが賛成、反対の意見を唱えてきた本当に素晴らしい会議だと思います。これから産直交流施設を造るということで、今

後も皆さんの発展的な意見を色々出していただければとお願いいたしまして、終わりたいと思います。

委員長：

ありがとうございます。副委員長にまとめていただきました。1番と2番で私なりにまとめさせていただきます。私も孫が2才と小学校4年におり、91歳のおばあさんもおります。子育ての施設から高齢者の使える施設、ペットもおりますからペットが行ける施設、色々ご要望がある中で貸会議室という問題もあろうかと思えます。例えば、横芝光町の中で子育て支援センターがあります。私も孫をよく連れていきます。そういった施設の中で、孫が遊べる、オムツも取り替えられる、高齢者が座りゆったり時間を費やせる施設。そしてペットのコーナー、ドッグラン、また、健康遊具など色々あり、また防災拠点の面も出ました。観光案内所については情報発信コーナーが必要、不必要の問題ではないと思います。実は昨日、鴨川で観光協会の法人化の勉強をしてきました。その中で、やはり体験コーナーということで、今、カヌー等が話題になっており、カヌーも道の駅で体験してきました。こういった体験コーナーを設けるべきだと思います。現在、はとバスの誘致を横芝光がしており、実際に、はとバスが今年度中に来る予定です。また、10月には台湾からの修学旅行生も来る予定です。色々なユニバーサル観光があるので、こういった案内所になるべき施設であります。祇園祭りの時も千葉大の人たちにお世話になり、9名の学生さん、内1名は台湾人で1泊2日で来ていただきました。祭りの体験やバーベキューなどおいしい物を全部見ていただきました。こういった面を観光協会としても取り組んでいる状況でございますので、こちらとも協力しながら進めていきたいと考えております。それと、この色々なイメージ、郷土料理レストラン、直売所施設、コンパクトな施設ということで、滋賀県長浜を参考にして進めておりますが、具体的な事例を見ないと分からないということでありました。そういうわけで、皆様の意見に基づいて副委員長及び事務局と打ち合わせて次回に提案をしたいと思えます。よろしいでしょうか。ほか要望はございますか。今皆様方からいただいた意見を全部含めて新たな図面を作りたいと思えます。ただ、委員のご意見の給排水施設が出てくるということで、恐らくですが、今の考え方から色々な道の駅を回りましたが、コンパクトなレストランの中にトイレは不必要じゃないかなと思えます。先ほど委員のトイレが奥にあってそこに観光客や買い物客がゆっくりとトイレに行けるような形も良いのではといった意見についても再検討になるかと思えます。従いまして、貸会議室については非常に難しい面がありますが、多目的のように幼児から高齢者、ペットに至るまで利用できるような形に考える。そしてカフェについては、これらは実施計画の中で出てくると思えますが、簡単に言うと全て直営でなくても良いわけです。資金を稼ぐためには、当然ながら委託方式、また、民間活用等の案も出てくるかと思えます。そういった面も考えながら検討したいと思えました。このようなことから、議題1と2の今日の検討事項、施設利用計画、土地利用計画についてご賛同いただけますでしょうか。

(拍手)

委員長：

ありがとうございます。それでは最後にコンセプトの見直しということで、皆様方のご意見をまとめました。その中で「坂田池 四季の広場」、「坂田城跡 梅の里」、「坂田池 梅の市」ということですが、前半は坂田池か坂田城跡、後半は四季の広

場、梅の里か梅の市、こういった面であろうと思います。誰か代表で意見を出せる方いらっしゃいますか。

委員：

この順番から行くと、一番上が良いのかなという感覚で提案したのか。

事務局：

それは全くないです。順番は関係ありません。

委員：

そうであれば、真ん中が良いと思います。

委員長：

これは施設の名前になるのではなくコンセプトです。名前については、実施計画等で決まると思います。例えば、「坂田城跡梅の里、横芝光何々」という名前ではなくて、施設の大きなコンセプトという形でとらえて欲しいと思います。

アドバイザー：

今日、施設をぐるっと回って感じたのは、坂田城跡と言うよりもあくまで坂田池だと思います。町民の方は梅のイメージが強いのですが、今行っても梅の「う」の字もない。コンセプトは名前ではないとおっしゃいますが、やはり名前にも通じると思います。そういう意味であるところは坂田池だと思いますし、梅ではないなと思うのです。1年中梅があるわけではないので、考えると2番3番では厳しいかなと言う気はします。3番の「坂田池 梅の市」というのは梅がなっているイメージになりますし、「坂田城跡 梅の里」というのも違うかと思います。「坂田池四季の広場」がいいかは別として、坂田池の例えば「広場、交流の里」という感じがします。

委員長：

外部、町外から見た場合、委員はどうお考えでしょうか。

委員：

私は少し入れ替えて「坂田池と梅の里」が良いかなと思います。観光協会が梅のお酒などに力を入れてるのを聞きます。梅をなくしてしまうのは可哀そうかと思えます。はじめは「坂田池四季の広場」は女性的でいいなと思ったのですが、色々考えて「坂田池と梅の里」を提案します。

委員長：

梅の里というので、実は今年、観光協会等が保有する梅が1トン収穫できました。昨日、勝浦の吉野酒造さんに行きましたが、10月下旬においしい大吟醸坂田梅の梅酒ができます。それは委員もご存じですが、町外の方の意見を1つお願いします。

委員：

今回のメインは池になるので、トータルで見ればというのものもあるが、城というのは前々から課題になっていることから、池と梅で良いとは思いますが。どうですか。

委員：

「坂田池 梅の里」でいかがですか。

委員長：

コンセプトとして「坂田池 梅の里」ということで他に異論ございますか。よろしいですか。では、「坂田池 梅の里」で、観光協会も頑張っていたきたいと思います。本日決定することその他にございますか。

委員長：

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。次回までに副委員長、執行部、オオバとも協議し、本日の意見をまとめて提案させていただきます。

閉会 午後4時35分

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 基本計画策定スケジュール（資料-1）
- ・ 施設・土地利用計画（資料-2）
- ・ コンセプトの見直し（資料-3）
- ・ 施設規模イメージ（参考-1）
- ・ 第2回検討委員会_意見と対応（参考-2）
- ・ これまでの意見のまとめ（参考-3）